

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 2ユニット・18名
- ◆対象地域◆ 長南町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 長南町（7級地＝10.14%）

◎入居時にお預かりするもの

敷 金 100,000円（退去時の現状回復の費用等に充てます。）

お小遣い 20,000円（外出時の費用や日常生活品購入費）

◎毎月お支払いいただくもの

①介護保険の適用にならない料金

○家賃	45,000円（1ヶ月）	
○水道光熱費	33,000円（1ヶ月）	※夏季加算として7月～9月に2000円、冬季加算として11月～3月に2000円頂きます。
○食材費	57,000円（30日）	*1日1,900円 おやつ代含む
○共益費	4,500円（30日）	*1日150円

②介護保険の適用となる料金

@1ヶ月の利用料 ①+②

介護度	1日の基本報酬	
	負担割合1割	2割
要支援2	748単位	×2
要介護1	752単位	×2
要介護2	787単位	×2
要介護3	811単位	×2
要介護4	827単位	×2
要介護5	844単位	×2

1ヶ月の合計利用料 目安	
※1ヶ月の利用料②	金額
22,440円	161,940円
22,560円	162,060円
23,610円	163,110円
24,330円	163,830円
24,810円	164,310円
25,320円	164,820円

③その他加算による料金

- 初期加算 30単位（1、入居した日から30日間・2、入院後再び入居した場合に加算）
- 医療連携体制加算（Ⅰ） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症専門ケア加算（Ⅰ） 3単位/日
- 入院時費用 246単位/日（1ヶ月に6日を限度）
- 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- 退去時相談援助加算 400単位/回
- 看取り介護加算 死亡日45日前より死亡日まで72単位～1,280単位/日
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

④その他 介護保険の適用にならない諸経費

日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

— お問い合わせ先 —



グループホーム上埴生の郷（短期入所） 料金案内

令和5年11月より

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 1ユニット・9名
- ◆対象地域◆ 長南町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 長南町（7級地＝10.14%）

①介護保険の適用にならない料金

○滞在費	1日2,500円
○水道光熱費	1日1,300円
○食材費	1日1,900円（朝食550円 昼食650円 夕食700円）
○その他	日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

②介護保険の適用となる料金

介護度	1日の基本報酬	
	1割負担	2割負担
要支援2	776単位	1,552単位
要介護1	780単位	1,560単位
要介護2	816単位	1,632単位
要介護3	840単位	1,680単位
要介護4	857単位	1,714単位
要介護5	873単位	1,746単位

③その他加算による料金

- 医療連携体制加算（Ⅰ） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日（医師の指示で急遽入所となった方）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホーム上埴生の郷 担当 堀越・杉田
長生郡長南町長南1980-2 TEL: 0475-40-5777 FAX: 0475-40-5225



グループホーム紅ばな 料金案内

令和5年11月より

◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。

◆入居人数◆ 1ユニット・9名

◆対象地域◆ 長南町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）

◆地域区分◆ 長南町（7級地＝10.14%）

◎入居時にお預かりするもの

敷 金 100,000円（退去時の現状回復の費用等などに充てます。）

お小遣い 20,000円（外出時の費用や日常生活品購入費）

◎毎月お支払いいただくもの

①介護保険の適用にならない料金

○家 賃	45,000円（1ヶ月）	
○水道光熱費	33,000円（1ヶ月）	※夏季加算として7月～9月に2000円、冬季加算として11月～3月に2000円頂きます。
○食 材 費	57,000円（30日）	* 1日1,900円 おやつ代含む
○共 益 費	4,500円（30日）	* 1日150円

②介護保険の適用となる料金

@ 1ヶ月の利用料 ①+②

介護度	1日の基本報酬	
	負担割合1割	2割
要支援2	760単位	×2
要介護1	764単位	×2
要介護2	800単位	×2
要介護3	823単位	×2
要介護4	840単位	×2
要介護5	858単位	×2

1ヶ月の合計利用料 目安	
※1ヶ月の利用料②	金 額
22,800円	162,300円
22,920円	162,420円
24,000円	163,500円
24,690円	164,190円
25,200円	164,700円
25,740円	165,240円

③その他加算による料金

- 初期加算 30単位（1、入居した日から30日間・2、入院後再び入居した場合に加算）
- 医療連携体制加算（I） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 入院時費用 246単位/日（1ヶ月に6日を限度）
- 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- 退去時相談援助加算 400単位/回
- 看取り介護加算 死亡日45日前より死亡日まで72単位～1,280単位/日
- サービス提供体制強化加算（III） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

④その他 介護保険の適用にならない諸経費

日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホーム紅ばな 担当 堀越・杉田
長生郡長南町長南1980-2 TEL：0475-40-5777 FAX：0475-40-5225



グループホーム紅ばな（短期入所） 料金案内

令和5年11月より

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 1ユニット・9名
- ◆対象地域◆ 長南町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 長南町（7級地＝10.14％）

①介護保険の適用にならない料金

○滞在費	1日2,500円
○水道光熱費	1日1,300円
○食料費	1日1,900円（朝食550円 昼食650円 夕食700円）
○その他	日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

②介護保険の適用となる料金

介護度	1日の基本報酬	
	1割負担	2割負担
要支援2	788単位	1,576単位
要介護1	792単位	1,584単位
要介護2	828単位	1,656単位
要介護3	853単位	1,706単位
要介護4	869単位	1,738単位
要介護5	886単位	1,772単位

③その他加算による料金

- 医療連携体制加算（Ⅰ） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日（医師の指示で急遽入所となった方）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホーム紅ばな 担当 堀越・杉田
 長生郡長南町長南1980-2 TEL：0475-40-5777 FAX：0475-40-5225

◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。

◆入居人数◆ 1ユニット・9名

◆対象地域◆ 茂原市（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）

◆地域区分◆ 茂原市（6級地＝10.27%）

◎入居時にお預かりするもの

敷金 100,000円（退去時の現状回復の費用等などに充てます。）

お小遣い 20,000円（外出時の費用や日常生活品購入費）

◎毎月お支払いいただくもの

①介護保険の適用にならない料金

○家賃	50,000円（1ヶ月）	
○水道光熱費	33,000円（1ヶ月）	※夏季加算として7月～9月に2000円、冬季加算として11月～3月に2000円頂きます。
○食材費	57,000円（30日）	*1日1,900円 おやつ代含む
○エアコン清掃代	8,000円（30日）	*年2回（6月・12月）

②介護保険の適用となる料金

@1ヶ月の利用料 ①+②

介護度	1日の基本報酬	
	負担割合1割	2割
要支援2	760単位	×2
要介護1	764単位	×2
要介護2	800単位	×2
要介護3	823単位	×2
要介護4	840単位	×2
要介護5	858単位	×2

1ヶ月の合計利用料 目安	
※1ヶ月の利用料②	金額
22,800円	162,800円
22,920円	162,920円
24,000円	164,000円
24,690円	164,690円
25,200円	165,200円
25,740円	165,740円

③その他加算による料金

- 初期加算 30単位（1、入居した日から30日間・2、入院後再び入居した場合に加算）
- 医療連携体制加算（I） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 入院時費用 246単位/日（1ヶ月に6日を限度）
- 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- 退去時相談援助加算 400単位/回
- 看取り介護加算 死亡日45日前より死亡日まで72単位～1,280単位/日
- サービス提供体制強化加算（III） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

④その他 介護保険の適用にならない諸経費

日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホームあかね雲 担当 榎澤・杉田
茂原市茂原541-17 TEL: 0475-47-2002 FAX: 0475-47-2022



グループホームあかね雲（短期入所） 料金案内

令和5年11月より

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 1ユニット・9名
- ◆対象地域◆ 茂原市（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 茂原市（6級地＝10.27%）

① 介護保険の適用にならない料金

○滞在費	1日2,500円
○水道光熱費	1日1,300円
○食材費	1日1,900円（朝食550円 昼食650円 夕食700円）
○その他	日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

② 介護保険の適用となる料金

介護度	1日の基本報酬	
	1割負担	2割負担
要支援2	788単位	1,576単位
要介護1	792単位	1,584単位
要介護2	828単位	1,656単位
要介護3	853単位	1,706単位
要介護4	869単位	1,738単位
要介護5	886単位	1,772単位

③ その他加算による料金

- 医療連携体制加算（Ⅰ） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日（医師の指示で急遽入所となった方）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホームあかね雲 担当 榎澤・杉田
茂原市茂原541-17 TEL: 0475-47-2002 FAX: 0475-47-2022



グループホーム風鈴花 料金案内

令和5年11月より

◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。

◆入居人数◆ 1ユニット・9名

◆対象地域◆ 大多喜町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）

◆地域区分◆ 大多喜町（その他）

◎入居時にお預かりするもの

敷 金 100,000円（退去時の現状回復の費用等などに充てます。）

お小遣い 20,000円（外出時の費用や日常生活品購入費）

◎毎月お支払いいただくもの

①介護保険の適用にならない料金

○家 賃	45,000円（1ヶ月）	
○水道光熱費	33,000円（1ヶ月）	※夏季加算として7月～9月に2000円、冬季加算として11月～3月に2000円頂きます。
○食 材 費	57,000円（30日）	*1日1,900円 おやつ代含む
○共 益 費	4,500円（30日）	*1日150円

②介護保険の適用となる料金

@1ヶ月の利用料 ①+②

介護度	1日の基本報酬	
	負担割合1割	2割
要支援2	760単位	×2
要介護1	764単位	×2
要介護2	800単位	×2
要介護3	823単位	×2
要介護4	840単位	×2
要介護5	858単位	×2

1ヶ月の合計利用料 目安	
※1ヶ月の利用料②	金 額
22,800円	162,300円
22,920円	162,420円
24,000円	163,500円
24,690円	164,190円
25,200円	164,700円
25,740円	165,240円

③その他加算による料金

- 初期加算 30単位（1、入居した日から30日間・2、入院後再び入居した場合に加算）
- 医療連携体制加算（I） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 入院時費用 246単位/日（1ヶ月に6日を限度）
- 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- 退去時相談援助加算 400単位/回
- 看取り介護加算 死亡日45日前より死亡日まで72単位～1,280単位/日
- サービス提供体制強化加算（III） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

④その他 介護保険の適用にならない諸経費

日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホーム風鈴花 担当 富山・鈴木

夷隅郡大多喜町横山1032-1 TEL：0470-62-6301 FAX：0470-62-6302



グループホーム風鈴花（短期入所） 料金案内

令和5年11月より

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 1ユニット・9名
- ◆対象地域◆ 大多喜町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 大多喜町（その他）

①介護保険の適用にならない料金

○滞在費	1日2,500円
○水道光熱費	1日1,300円
○食材費	1日1,900円（朝食550円 昼食650円 夕食700円）
○その他	日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

②介護保険の適用となる料金

介護度	1日の基本報酬	
	1割負担	2割負担
要支援2	788単位	1,576単位
要介護1	792単位	1,584単位
要介護2	828単位	1,656単位
要介護3	853単位	1,706単位
要介護4	869単位	1,738単位
要介護5	886単位	1,772単位

③その他加算による料金

- 医療連携体制加算（Ⅰ） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日（医師の指示で急遽入所となった方）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホーム風鈴花 担当 富山・鈴木
〒298-0206 千葉県夷隅郡大多喜町横山1032-1 TEL: 0470-62-6301 FAX: 0470-62-6302

◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。

◆入居人数◆ 1ユニット・9名

◆対象地域◆ 大多喜町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）

◆地域区分◆ 大多喜町（その他）

◎入居時にお預かりするもの

敷金 100,000円（退去時の現状回復の費用等に充てます。）

お小遣い 20,000円（外出時の費用や日用品購入費）

◎毎月お支払いいただくもの

①介護保険の適用にならない料金

○家賃	45,000円	(1ヶ月)	
○水道光熱費	33,000円	(1ヶ月)	※夏季加算として7月～9月に2000円、冬季加算として11月～3月に2000円頂きます。
○食材費	57,000円	(30日)	*1日1,900円 おやつ代含む
○共益費	4,500円	(30日)	*1日150円

②介護保険の適用となる料金

@1ヶ月の利用料 ①+②

介護度	1日の基本報酬	
	負担割合1割	2割
要支援2	760単位	×2
要介護1	764単位	×2
要介護2	800単位	×2
要介護3	823単位	×2
要介護4	840単位	×2
要介護5	858単位	×2

1ヶ月の合計利用料 目安	
※1ヶ月の利用料②	金額
22,800円	162,300円
22,920円	162,420円
24,000円	163,500円
24,690円	164,190円
25,200円	164,700円
25,740円	165,240円

③その他加算による料金

- 初期加算 30単位（1、入居した日から30日間・2、入院後再び入居した場合に加算）
- 医療連携体制加算（I） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 入院時費用 246単位/日（1ヶ月に6日を限度）
- 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- 退去時相談援助加算 400単位/回
- 看取り介護加算 死亡日45日前より死亡日まで72単位～1,280単位/日
- サービス提供体制強化加算（III） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

④その他 介護保険の適用にならない諸経費

日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

— お問い合わせ先 —

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 1ユニット・9名
- ◆対象地域◆ 大多喜町（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 大多喜町（その他）

①介護保険の適用にならない料金

○滞在費	1日2,500円
○水道光熱費	1日1,300円
○食材費	1日1,900円（朝食550円 昼食650円 夕食700円）
○その他	日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

②介護保険の適用となる料金

介護度	1日の基本報酬	
	1割負担	2割負担
要支援2	788単位	1,576単位
要介護1	792単位	1,584単位
要介護2	828単位	1,656単位
要介護3	853単位	1,706単位
要介護4	869単位	1,738単位
要介護5	886単位	1,772単位

③その他加算による料金

- 医療連携体制加算（Ⅰ） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日（医師の指示で急遽入所となった方）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 6単位/日
- 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホーム風鈴花おおたき 担当 富山・鈴木
 夷隅郡大多喜町横山1032-1 TEL：0470-62-6301 FAX：0470-62-6302



グループホームひと結び 料金案内

令和5年5月より

◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。

◆入居人数◆ 2ユニット・18名

◆対象地域◆ 市原市（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）

◆地域区分◆ 市原市（5級地＝10.45%）

◎入居時にお預かりするもの

敷 金 100,000円（退去時の原状回復の費用等に充てます。）

お小遣い 20,000円（外出時の費用や日常生活品購入費）

◎毎月お支払いいただくもの

①介護保険の適用にならない料金

○家賃	55,000円（1ヶ月）
○水道光熱費	33,000円（1ヶ月） ※夏季加算として7月～9月に2,000円、冬季加算として11月～3月に2,000円頂きます。
○食料費	57,000円（30日） *朝550円、昼650円、夕700円 1日1,900円 おやつ代含む
○共益費	3,000円（30日） *1日100円

②介護保険の適用となる料金（負担割合1割～3割）

介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本報酬（1割）	748単位	752単位	787単位	811単位	827単位	844単位

基本報酬 × 負担割合 × 日数 + 介護保険の適用にならない料金 = おおよその1ヶ月の利用料

介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1ヶ月の利用料	176,582円	176,727円	177,996円	178,867円	179,447円	180,064円

③その他加算による料金

- 初期加算 30単位（1、入居した日から30日間・2、入院後再び入居した場合に加算）
- 医療連携体制加算（I） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 入院時費用 246単位/日（1ヶ月に6日を限度）
- 口腔衛生管理体制加算 30単位/月
- 退去時相談援助加算 400単位/回
- 看取り介護加算 死亡日45日前より死亡日まで72単位～1,280単位/日
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

④その他 介護保険の適用にならない諸経費：日用品、消耗品、おむつ代、理美容代、診察代、薬代、レクリエーション材料費、交通費等

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホームひと結び 中畑・杉田
千葉県市原市喜多823番地1 TEL：0436-26-5033 FAX：0436-26-5595



グループホームひと結び（短期入所） 料金案内

令和5年5月より

- ◆事業案内◆ 要支援2～要介護5までの認定が出た認知症の方が、日常生活の援助を受けながら地域に密着した家庭的な環境の中で生活が送られるようサポートいたします。
- ◆入居人数◆ 2ユニット・18名
- ◆対象地域◆ 市原市（他の市町村にお住まいの方は、ご相談下さい。）
- ◆地域区分◆ 市原市（5級地＝10.45％）

①介護保険の適用にならない料金

○滞在費	1日 2,500円
○水道光熱費	1日 1,300円
○食材費	1,900円（1日）おやつ代含む *朝550円、昼650円、夕700円

②介護保険の適用となる料金（負担割合1割～3割）

介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日の基本報酬	776単位	780単位	816単位	840単位	857単位	873単位

③その他加算による料金

- 医療連携体制加算（I） 39単位/日
- 若年性認知症利用者受入加算 120単位/日（65歳未満の認知症の方のみ加算）
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日（医師の指示で急遽入所となった方）
- 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に11.1%を乗じた単位数
- 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数に2.3%を乗じた単位数
- 介護職員等ベースアップ加算 所定単位数に2.3%を乗じた単位数

— お問い合わせ先 —

社会福祉法人信和会 グループホームひと結び 中畑・杉田
千葉県市原市喜多823番地1 TEL：0436-26-5033 FAX：0436-26-5595



デイサービスセンター上埴生の郷 利用案内

通所介護サービス 定員25名

営業日 月～土曜日 お休み 日曜日・年末年始

営業時間 8:30～17:30 サービス提供時間 9:15～16:20

実施地域 長生郡市、市原市、大多喜町 その他の地域の方もご相談下さい。

要介護認定において、要介護1から要介護5までの認定を受けている方

♥1日当たりの料金(通常規模型通所介護・7時間以上8時間未満の場合)

{地域区分7等級 10.14を乗じた金額となります。} 時間の延長も出来ます。ご相談下さい。

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料	655単位	773単位	896単位	1,018単位	1,142単位

♥入浴加算(Ⅰ) 40単位/日

♥個別機能訓練加算(Ⅰ)イ 56単位/日

♥若年性認知症ケア加算 60単位/日

♥サービス提供体制加算(Ⅲ) 6単位/回

♥口腔機能向上加算(Ⅰ) 150単位/回(月2回まで)

♥生活機能向上連携加算 100単位/月

♥口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 5単位/回(6月に1回)

♥処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数 5.9%

♥介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数 1.1%

♥介護職員等ベースアップ加算 所定単位数 1.1%



要介護認定において、要支援1・2の認定を受けている方

★1ヶ月の料金

介護度	要支援1	要支援2
利用料	1,672単位	3,428単位

★選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 480単位/月

★運動器機能向上加算 225単位/月

★口腔機能向上加算(Ⅰ) 150単位/月

★サービス提供体制加算(Ⅱ)

要支援1 24単位/月 要支援2 48単位/月

★介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数 5.9%

★介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数 1.1%

★介護職員等ベースアップ加算 所定単位数 1.1%

☆介護保険が適用にならない料金

●食事代 650円(おやつ代含む)

●連絡帳 500円(希望者のみ)

●レクリエーションの際にかかる材料費・活動費

●オムツ・パット 30円～

— お問い合わせ先 —

デイサービスセンター上埴生の郷 担当 佐々木

〒297-0121 千葉県長生郡長南町長南1980-2

TEL 0475-40-5777 FAX 0475-40-5225



デイサービスセンターあかね雲 利用案内

通所介護サービス 定員20名

営業日 月～金曜日 お休み 土曜日・日曜日・年末年始

営業時間 9:00-12:00、13:00-16:00の2部制

実施地域 茂原市・長柄町・長南町の一部・市原市の一部・千葉市の一部

その他の地域の方もご相談下さい。

要介護認定において、要介護1から要介護5までの認定を受けている方

♥1日当たりの料金(通常規模型通所介護・3時間以上4時間未満の場合)

{地域区分6等級 10.27を乗じた金額となります。} 時間の延長も出来ます。ご相談下さい。

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料	368 単位	421 単位	477 単位	530 単位	585 単位

♥入浴加算(Ⅰ) 40単位/日

♥個別機能訓練加算(Ⅰ)イ 56単位/日

♥若年性認知症ケア加算 60単位/日

♥処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数 5.9%

♥介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数 1.0%

♥介護職員等ベースアップ加算 所定単位数 1.1%

要介護認定において、要支援1・2の認定を受けている方

★1ヶ月の料金

介護度	要支援1	要支援2
利用料	1,672 単位	3,428 単位

★選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 480単位/月

★運動器機能向上加算 225単位/月

★介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数 5.9%

♥介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

所定単位数 1.0%

★介護職員等ベースアップ加算 所定単位数 1.1%

☆介護保険が適用にならない料金

●連絡帳 500円(希望者のみ)

●レクリエーション代 100円or500円

●レクリエーションの際にかかる材料費・活動費

●オムツ・パット 30円～

●振替手数料 55円or165円

●コロナウイルス検査キット代 1,000円

— お問い合わせ先 —

デイサービスセンターあかね雲

〒297-0067 千葉県茂原市国府関1683-7

TEL 0475-44-5920 FAX 0475-47-5930